

提 供 日 2026/09/08
タイトル 「安定ヨウ素剤 事前配布のご案内」の誤送付について
担 当 健康福祉部 医療局地域医療課
連 絡 先 地域医療班
TEL 054-221-2348



「安定ヨウ素剤 事前配布のご案内」の誤送付について

県及び御前崎市、牧之原市が連名で8月20日に発送した「安定ヨウ素剤 事前配布のご案内」（以下、案内文書）について、誤って、本年度の配布対象者以外の住民の一部にも送付した。

この誤送付による個人情報情報の漏洩はない。

（概要）

1 安定ヨウ素剤の事前配布

県及び御前崎市、牧之原市では、中部電力株式会社浜岡原子力発電所での事故等に備え、PAZ圏内（半径概ね5 km 御前崎市の全域及び牧之原市の一部）の受取希望のある住民を対象として、安定ヨウ素剤を配布している。

安定ヨウ素剤の使用期限は製造から5年間のため、県では、使用期限到来予定の更新対象者や新規配布対象者に対し、配布管理システムを用い、毎年度、案内文書を送付している。

8月20日に発送した本年度の案内文書において、誤って、使用期限内の安定ヨウ素剤をお持ちの住民等の一部にも送付した。

2 誤送付発生の経緯等

(1) 発送日	令和8年8月20日
(2) 発送件数	発送総数 22,442通 うち誤発送 1,960通 ・使用期限まで1年以上の安定ヨウ素剤をお持ちの住民 1,799通 ・過去に「配布不要」の申告のあった住民 157通 ・過去に「配布不適（禁忌）」と判断された住民 4通
(3) 誤送付判明	8月24日、県地域医療課に送付先住民から連絡があり誤送付が判明
(4) 発生原因	昨年度、新配布管理システムを構築した委託事業者が、旧システムから一部住民の配布実績等のデータが欠落したデータを取り出し、新システムに移行した。 データ移行確認時、委託事業者及び県は新システムの稼働状況を確認するにとどまり、旧システムからの移行データ総件数等を十分に確認しなかった。

3 対応状況等

- (1) 誤送付先にお詫びの文書を発送し、案内文書の破棄を依頼した。
- (2) 過去に配布不適（禁忌）と判断された住民には、配布しないよう対応する。
- (3) 既に配布申請をされていた住民には、メールにて謝罪し、配布を希望する方には健康状態を確認した上で配布を実施する。
- (4) 欠落したデータについては、改めて新システムへの移行を実施した。
- (5) システム移行等の実施時は、項目ごとに旧システムから新システムへの移行データ総件数の確認を徹底し、再発防止に務める。